

令和8年2月9日

太子町議会議長 首藤佳隆様

総務経済建設常任委員会

委員長 中島貞次

## 所管事務調査報告書

本委員会の調査事件について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 調査事件名

##### (1) 課題調査

「観光行政のあり方」

##### (2) その他

#### 2 調査年月日

令和8年2月5日(木) 午前10時～午後0時15分

#### 3 調査の経過及び意見

##### (1) 課題調査

課題調査の目的と観光協会の在り方(運営主体)について協議を行った。

課題調査の目的 緩やかな人口減少が進む太子町において、賑わいの創出や経済活性化を推進するため、交流人口や関係人口の増加を目指し、「観光行政のあり方」を見直すことを委員協議の結果、決定した。

また、観光協会の在り方(運営主体)においては、①行政、②商工会、③第三者機関のメリットとデメリットについて協議を行ったところ、委員から下記の意見が出た。

①行政のメリットは、他課との連携がしやすい、既存の組織でできる、新たな負担が少ない。デメリットは、職員が不足する、土日祝が休館になる、経済活動がしにくい、人事異動による継続性が困難であることや担当者の専門知識に左右され、自由な発想が生まれにくい。

②商工会のメリットは、地元経済と関連付けて観光を考えられる、会費を集めやすい。デメリットは、予算が少ない、担当者が一名(兼務)である、土日祝は休館になる、役場と商工会(観光協会)との二重行政になる。

③第三者機関(指定管理者制度)のメリットは、経済活動が自由であり、人員の確保が可能である、他地域との交流が可能になる、専門性を持った人が従事でき、ニーズに応じた対応が可能(土日祝開庁、特産品開発)。デメリットは、補助金が必要な場合もある、収益が上がるが、分野を持たないと苦しい。同じ業者が継続できる可能性がある。

(2) その他

令和8年4月の総務経済建設常任委員会について、小・中学校の入学式の日程の関係により、4月13日（月）に開催することに決定した。

また、次回の委員会は3月4日（水）午前10時より開催し、付託案件審査を行う。当局への所管事務調査についての質問事項は、2月19日（木）正午までに事務局に提出することを確認した。